

令和6年4月から「こども家庭センター」設置に伴い、

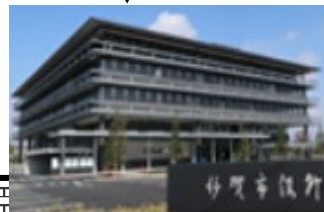
母子保健・こども発達関係の相談・申請受付窓口が変わります！

すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援を一体的に行う場を集約するために、伊賀市保健センター(ハイトピア伊賀4階)にありました母子保健係とこども発達支援センターが市役所本庁舎へ移転します。新設「こども家庭支援課」として相談や申請受付等を行います。

伊賀市役所 本庁舎2階・3階

(住所：伊賀市四十九町 3184 番地)

かていしえんか こども家庭支援課



【こどもの発達支援に関係すること】

本庁舎3階へ移転します。

☎ 0595-22-9627

- ◇こどもの発達や行動特性などの相談
- ◇5歳児発達相談
- ◇保育所(園)/幼稚園/学校巡回訪問 等

【妊娠期から出産・育児に関する母子保健のこと】

本庁舎2階(一部3階)へ移転します。

☎ 0595-41-1556

- ◇不妊治療・不育症治療助成(3階)
- ◇母子健康手帳の交付
- ◇妊産婦健診・新生児聴覚検査助成
- ◇家庭訪問(妊婦・赤ちゃん訪問等)
- ◇産後ケア事業
- ◇出産・子育て応援ギフト(給付金)申請(3階)
- ◇4ヵ月児・10ヵ月児健康診査
- ◇育児相談
- ◇1歳6ヵ月児・3歳児健康診査
- ◇2歳児相談・個別発達相談 等

【子ども・女性・ひとり親家庭に関すること】

本庁舎2階(従来どおりで場所の移転はありません)

☎ 0595-22-9609

- ◇ひとり親・女性相談
- ◇ヤングケアラー相談
- ◇児童虐待に関する相談
- ◇家庭児童相談
- ◇子育て短期支援・子育て世帯訪問支援事業の事前相談 等

- 子育て支援室/子育て包括支援センター/ファミリー・サポート・センター
- 健康推進課(成人健康づくり、予防接種業務)
- 人権政策課男女共同参画係

「ハイトピア伊賀4階」に残ります。